

「支援のための連携に関する検討会」の当面の検討予定（案）

第1回会合（4月12日済（基本計画推進専門委員等会議・各検討会合同会議））

第2回会合（6月2日 15:00～）

- ・ 支援のための連携に係る論点の抽出・整理
- ・ 第4～6回会合におけるヒアリング対象事項・対象者について
- ・ 実施予定の関連調査の構想について

第3回会合（6月30日 15:00～（3検討会合同ヒアリング））

- ・ 有識者からのヒアリング（海外の実情について）

第4回会合（7月24日 13:00～）

- ・ 行政からのヒアリング（現行の取組について）
 - 1）警察庁（被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークについて）
 - 2）法務省（日本司法支援センターを核とした総合法律支援構想について）
 - 3）文部科学省（学校及び教育委員会等を核としたネットワークについて）
 - 4）厚生労働省（児童虐待・DVに関する各ネットワークについて）
- ・ 海外調査の実施について

第5回会合（8月7日 13:00～）

- ・ 有識者からのヒアリング（連携を強化する「仕組み」について）
 - 1）アドヴォカシー制度について
 - 2）コーディネーター・専門的チームについて
 - 3）連携を強化するための支援者の養成について
- ・ 連携調査の設計について
- ・ 今後（ヒアリング後）の検討の進め方について

海外調査の実施（9月上旬）

連携調査の実施（9～10月）

第6回会合（9月下旬）

- ・ 各種支援の実態について（各省庁構成員によるプレゼンテーション）
- ・ 「連携のあるべき姿」について（準備的議論）